

(様式4)

情報公開文書

課題名 : 脳卒中患者に対する歩行練習は、意識障害の早期改善に有効か

研究期間: 倫理委員会承認日～2027年 1月 31日

1. 研究の対象

2022年2月～2026年12月に脳梗塞、脳出血のため入院し、発症から1か月経過しても意識障害が残る方。

2. 研究目的・方法

意識障害は脳卒中患者に比較的多くみられる障害です。意識障害は改善するまでは日常生活は全面的に介助が必要であり、意識障害の早期改善はリハビリテーションの主な目的です。しかし、意識障害を改善するための有効なリハビリテーションの方法は明らかにされていません。

本研究の目的は、意識障害のある亜急性期脳卒中患者に対する歩行練習が意識障害の早期改善に有効であるか検証することです。

本研究は、電子カルテのリハビリテーションの診療記録から、患者の身体機能やリハビリテーションの実施内容に関する情報を収集します

発症後1か月のリハビリテーションの中で、1度でも歩行練習を実施した方と、1度も歩行練習を実施しなかった方の2つのグループに分け、リハビリテーションの実施内容によって意識障害の改善に差が生じるかを検証します。

3. 研究に用いる試料・情報の種類 ※試料…血液、組織、細胞、体液、排せつ物などヒトの体の一部

情報: 病名、治療内容、意識障害の程度、麻痺の強さ、日常生活動作能力、リハビリテーションの実施内容等

4. 外部への試料・情報の提供

外部への試料・情報の提供はありません。

5. 研究組織

この研究は当院のみで実施されます。

6. 個人情報の取扱い

情報には個人情報が含まれますが、利用する場合には、お名前、住所など、個人を直ちに判別できるような情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を直ちに判別できるような情報は利用しません。情報は、当院の研究責任者が責任をもって適切に管理いたします。

7. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出ください。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先:

浜松医療センターリハビリテーション技術科 北野貴之(研究責任者)

住所: 浜松市中区富塚町 328 番地

電話: 053-453-7111(代表)

2022年2月13日作成